

記者発表資料  
 平成27年1月30日(金)  
 問い合わせ先  
 条例議案 総務部法制課 内2316  
 予算議案 財政部財政課 内2513

平成27年さいたま市議会2月定例会提出予定議案一覧  
 (平成27年2月4日 開会予定)

平成27年1月29日現在

議案番号	件 名	備 考
1	平成26年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)	財 政 課
2	平成26年度さいたま市一般会計補正予算(第9号)	財 政 課
3	平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	財 政 課
4	平成26年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
5	平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	財 政 課
6	平成26年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算(第2号)	財 政 課
7	平成26年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算(第2号)	財 政 課
8	平成26年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
9	平成26年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
10	平成26年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
11	平成26年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	財 政 課
12	平成26年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
13	平成26年度さいたま市公債管理特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
14	平成26年度さいたま市病院事業会計補正予算(第2号)	財 政 課
15	平成26年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)	財 政 課
16	平成27年度さいたま市一般会計予算	財 政 課
17	平成27年度さいたま市国民健康保険事業特別会計予算	財 政 課
18	平成27年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算	財 政 課
19	平成27年度さいたま市介護保険事業特別会計予算	財 政 課

20	平成27年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	財 政 課
21	平成27年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計予算	財 政 課
22	平成27年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算	財 政 課
23	平成27年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計予算	財 政 課
24	平成27年度さいたま市深作西部土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
25	平成27年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
26	平成27年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
27	平成27年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
28	平成27年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
29	平成27年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
30	平成27年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
31	平成27年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
32	平成27年度さいたま市公債管理特別会計予算	財 政 課
33	平成27年度さいたま市水道事業会計予算	財 政 課
34	平成27年度さいたま市病院事業会計予算	財 政 課
35	平成27年度さいたま市下水道事業会計予算	財 政 課
36	さいたま市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	総 務 課
37	さいたま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	総 務 課
38	さいたま市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	人 事 課
39	さいたま市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	人 事 課
40	さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
41	さいたま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
42	さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
43	さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
44	さいたま市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
45	さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課

46	さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建築行政課 ・住宅課
47	さいたま市公共施設マネジメント基金条例の制定について	行財政改革 推進部
48	さいたま市文化芸術都市創造基金条例の制定について	文化振興課
49	さいたま市教育委員会委員定数条例及びさいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育総務課
50	さいたま市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	教育総務課
51	さいたま市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	教育総務課
52	さいたま市教育職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	高校教育課
53	さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について	教育総務課
54	さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	保育課
55	さいたま市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	保育課
56	さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例の制定について	保育課
57	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第14条第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置を定める条例の制定について	高齢福祉課
58	さいたま市産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例の制定について	産業廃棄物 指導課
59	さいたま市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について	食品安全 推進課
60	さいたま市清掃センター条例の一部を改正する条例の制定について	環境施設課
61	さいたま市人形資料等選考評価委員会条例の制定について	文化振興課 文化施設建設 準備室
62	さいたま市盆栽資料等選考評価委員会条例の制定について	大宮盆栽 美術館
63	さいたま市土地利用審査会条例の一部を改正する条例の制定について	開発調整課
64	さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	みどり推進課
65	さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建築行政課
66	さいたま市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	水道総務課
67	議決事項の一部変更について（防災行政無線（移動系）デジタル化再構築整備工事請負契約）	防災課
68	議決事項の一部変更について（さいたま市新クリーンセンター整備事業建設工事請負契約）	新クリーンセン ター建設 準備室
69	裁判上の和解について	高校教育課

70	調停を成立させることについて	土木総務課
71	公の施設の利用に関する協議について	下水道維持課
72	包括外部監査契約について	総務課
73	市道路線の認定について	土木総務課
74	市道路線の廃止について	土木総務課
75	教育委員会委員の任命について	総務課
76	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
77	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
78	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
79	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
80	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
81	埼玉県公安委員会委員の推薦について	総務課
82	土地利用審査会委員の任命について	総務課
83	土地利用審査会委員の任命について	総務課
84	土地利用審査会委員の任命について	総務課
85	土地利用審査会委員の任命について	総務課
86	土地利用審査会委員の任命について	総務課
87	土地利用審査会委員の任命について	総務課
88	土地利用審査会委員の任命について	総務課

## 平成27年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計88件（予算議案35件・条例議案31件・一般議案6件・道路議案2件・人事議案14件）

### 《予算議案》

#### 議案第1号～議案第15号

（内容）

- ・ 平成26年度さいたま市一般会計補正予算 1件
- ・ 平成26年度さいたま市特別会計補正予算 11件
- ・ 平成26年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- ・ 平成26年度さいたま市下水道事業会計補正予算 2件

#### 議案第16号～議案第35号

（内容）

- ・ 平成27年度さいたま市一般会計予算 1件
- ・ 平成27年度さいたま市特別会計予算 16件
- ・ 平成27年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- ・ 平成27年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- ・ 平成27年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

### 《条例議案》

#### 議案第36号 さいたま市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局総務部総務課）

市長マネジメントの強化・充実を図るため、都市戦略本部の機能を強化するとともに、市民協働の更なる推進とスポーツ・文化施策の取組強化を図るため、市民局及びスポーツ文化局の設置等、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 市民局及びスポーツ文化局の設置
  - ・ 市長の権限に属する事務を分掌させるため、局相当の組織として市民局及びスポーツ文化局を設置するもの。
- 2 分掌事務
  - (1) 都市戦略本部に次の事務を分掌させることとするもの。
    - ア 市の総合計画に関すること。
    - イ 重要事項の調査及び企画に関すること。
  - (2) 総務局に次の事務を分掌させることとするもの。
    - ・ 危機管理に関すること。
  - (3) 市民局に次の事務を分掌させることとするもの。
    - ア 市民生活に関すること。
    - イ 地域振興に関すること。
    - ウ 区政に関すること。
  - (4) スポーツ文化局に次の事務を分掌させることとするもの。
    - ア スポーツの振興に関すること。
    - イ 文化の振興に関すること。

（施行期日） 平成27年4月1日

### 議案第 37 号 さいたま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局総務部総務課)

行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 行政指導の方式

- ・ 行政指導をする際に、許認可等をする権限又は許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、相手方に対し当該権限を行使し得る根拠等を示さなければならないこととするもの。

#### 2 行政指導の中止等の求め

- (1) 法令の違反行為の是正を求める行政指導（法律又は条例に基づくものに限る。）の相手方は、当該法律又は条例の要件に適合しないと思料するときは、市の機関に対しその旨を申し出て、当該行政指導の中止等を求めることができることとするもの。
- (2) 申出を受けた市の機関は、必要な調査を行い、当該要件に適合しないと認めるときは、当該行政指導の中止等の必要な措置をとらなければならないこととするもの。

#### 3 処分等の求め

- (1) 何人も、一定の違反事実がある場合に、その是正のためにされるべき一定の処分等がされていないと思料するときは、当該処分等をする権限を有する行政庁等に対しその旨を申し出て、当該処分等をすることを求めることができることとするもの。
- (2) 申出を受けた行政庁等は、必要な調査を行い、必要があると認めるときは当該処分等をしなければならないこととするもの。

(施行期日) 平成 27 年 4 月 1 日

### 議案第 38 号 さいたま市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部人事課)

さいたま市定員管理計画及びさいたま市立病院中期経営計画に基づく市長の事務部局、教育委員会の事務部局等及び水道事業管理者の事務部局の職員の定数の見直し並びに配偶者同行休業制度の実施に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 各機関における職員の定数の改正

区分	定数		
	現行	改正後	増減員数
市長の事務部局の職員（市立病院の職員を除く。）	5, 306人	5, 380人	74人
市立病院の職員	725人	781人	56人
教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員	1, 317人	1, 297人	△20人
水道事業管理者の事務部局の職員	396人	376人	△20人

#### 2 定数外の職員とすることができる職員の追加

- ・ 配偶者同行休業をしている職員は、定数外の職員とすることができることとするもの。

(施行期日) 平成 27 年 4 月 1 日

### 議案第 39 号 さいたま市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部人事課)

地方公務員法の一部改正に伴い、配偶者同行休業制度を実施するため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

- 1 配偶者同行休業の承認
  - ・ 任命権者が、職員の申請に基づき、配偶者同行休業の承認をすることができることとするもの。
- 2 配偶者同行休業の期間
  - ・ 配偶者同行休業の期間を3年とするもの。
- 3 配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由
  - ・ 配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由を、外国での勤務等とするもの。
- 4 配偶者同行休業の承認の申請
  - ・ 配偶者同行休業の承認の申請は、配偶者同行休業をしようとする期間の初日及び末日並びに当該職員の配偶者が当該期間中に外国に住所又は居所を定めて滞在する事由を明らかにしてしなければならないこととするもの。
- 5 配偶者同行休業の期間の延長
  - ・ 配偶者同行休業をしている職員は、配偶者同行休業を開始した日から引き続き配偶者同行休業をしようとする期間が3年を超えない範囲内において、延長をしようとする期間の末日を明らかにして、任命権者に対し、配偶者同行休業の期間の延長を申請することができることとするもの。
- 6 配偶者同行休業の承認の取消事由
  - ・ 配偶者同行休業の承認の取消事由を、配偶者が外国に滞在しないこと等とするもの。
- 7 届出
  - ・ 配偶者同行休業をしている職員は、配偶者が死亡した場合等には、遅滞なく、その旨を任命権者に届け出なければならないこととするもの。
- 8 配偶者同行休業に伴う任期付採用及び臨時的任用
  - ・ 任命権者は、配偶者同行休業に係る期間において、任期を定めた採用又は臨時的任用を行うことができることとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

#### 議案第40号 さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 平成26年度における市議会議員の期末手当の支給割合の引上げ
  - ・ 12月に支給する期末手当の支給割合を100分の155から100分の170とするもの。
- 2 平成27年度以後における市議会議員の期末手当の支給割合の配分変更

- (1) 6月に支給する期末手当の支給割合を100分の140から100分の147.5とするもの。
- (2) 12月に支給する期末手当の支給割合を100分の170から100分の162.5とするもの。

### 3 適用

- ・ 1については、平成26年12月1日から適用するもの。

(施行期日) 公布の日(2については、平成27年4月1日)

## 議案第41号 さいたま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

### 1 規定の整備

- ・ 教育委員会制度の改正により、委員長と教育長を一本化した新たな教育長が置かれ、委員長が廃止されることに伴い、委員長の報酬の額に係る規定を削除するもの。

### 2 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在職する教育長が在職する間について、1による改正前の条例の規定は、その効力を有することとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

## 議案第42号 さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長等の期末手当の支給割合を引き上げるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行うもの。

(内容)

### 1 平成27年度以後における市長等の期末手当の支給割合の引上げ

- (1) 6月に支給する期末手当の支給割合を100分の140から100分の147.5とするもの。
- (2) 12月に支給する期末手当の支給割合を100分の155から100分の162.5とするもの。

### 2 教育長に係る規定の整備

- ・ 「市長等」に「教育長」を加え、教育長の給与についてこの条例を適用することとするもの。

### 3 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在職する教育長の給与については、1及び2による改正後の条例の規定を適用しないこととするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日



議案第43号 さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

市人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、一般職の職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 一般職の職員の給与改定

(1) 初任給調整手当の引上げ

- ・ 初任給調整手当の支給限度額を30万6,000円から30万7,000円に引き上げるもの。

(2) 通勤手当の見直し

- ・ 交通用具使用者に係る通勤手当について、手当額を改定するとともに、使用距離区分の見直しを行うもの。

(3) 勤勉手当の支給割合の引上げ

ア 平成26年度における勤勉手当の支給割合を、次のように引き上げるもの。

		12月支給分	
		改正前	改正後
再任用以外の職員	一般職員	67.5/100	82.5/100
	特定管理職員	87.5/100	102.5/100
再任用職員	一般職員	32.5/100	37.5/100
	特定管理職員	42.5/100	47.5/100

イ 平成27年度以後における勤勉手当の支給割合を、次のように改めるもの。

		6月支給分		12月支給分	
		改正前	改正後	改正前	改正後
再任用以外の職員	一般職員	67.5/100	75/100	82.5/100	75/100
	特定管理職員	87.5/100	95/100	102.5/100	95/100
再任用職員	一般職員	32.5/100	35/100	37.5/100	35/100
	特定管理職員	42.5/100	45/100	47.5/100	45/100

(4) 給料表の改定

- ・ 給料月額を引上げるため、給料表の改定を行うもの。

(5) 単身赴任手当の支給対象の見直し

- ・ 再任用職員に適用することとするもの。

2 特定任期付職員の給料表及び期末手当の改定

(1) 給料表の改定

- ・ 特定任期付職員の給料月額を引上げるため、給料表の改定を行うもの。

(2) 期末手当の支給割合の引上げ

ア 平成26年度における期末手当の支給割合を、次のように引き上げるもの。

	12月支給分	
	改正前	改正後
特定任期付職員	155/100	170/100

イ 平成27年度以後における期末手当の支給割合を、次のように改めるもの。

	6月支給分		12月支給分	
	改正前	改正後	改正前	改正後
特定任期付職員	140/100	155/100	170/100	155/100

### 3 適用

- ・ 1(1)、(2)及び(4)並びに2(1)については平成26年4月1日から、1(3)ア及び2(2)アについては同年12月1日から適用するもの。

(施行期日) 公布の日(1(3)イ及び(5)並びに2(2)イについては、平成27年4月1日)

#### 議案第44号 さいたま市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

赴任に関する定義を明確にするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行うもの。

(内容)

##### 1 赴任に関する定義の明確化

- ・ 赴任旅費の支給対象となる職員を明確にするため、本市の要請により国家公務員等から引き続き職員となったものその他任用の事情を考慮し市長が別に定めるものと規定するもの。

##### 2 教育長に関する規定の整備

- ・ 「市長等」に「教育長」を加え、教育長の旅費についてこの条例を適用することとするもの。

##### 3 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在職する教育長の旅費については、2による改正後の条例の規定を適用しないこととするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

#### 議案第45号 さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

独立行政法人通則法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

##### ・ 規定の整備

- ・ 条例で引用している独立行政法人通則法「第63条第2項」を「第50条の10第2項」に改めるもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

#### 議案第46号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

建築基準法の一部改正による構造計算適合性判定制度の見直し及び住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価の性能表示事項の範囲の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

##### 1 不還付及び減免規定の整備

- ・ 構造計算適合性判定に係る手数料の廃止に伴い、手数料の不還付及び減免の規定を整備するもの。

##### 2 構造計算適合性判定に係る手数料の廃止

- ・ 建築基準法の一部改正により、建築主事が指定構造計算適合性判定機関等に構造計算適合性判定を求めることを要しなくなったもの。

### 3 手数料の新設

事務の種類	手数料の額
建築主事による検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用の認定の申請に対する審査	1件につき 120,000円
長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査で、品確法第6条第1項に規定する設計住宅性能評価書のあるもの	1戸につき次に掲げる額を申請戸数で除して得た額
(1) 一戸建てのもの	23,000円
(2) 一戸建て以外のもの	
ア 床面積の合計が500平方メートル以下のもの	72,000円
イ 床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	112,000円
ウ 床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,500平方メートル以下のもの	207,000円
エ 床面積の合計が2,500平方メートルを超え5,000平方メートル以下のもの	350,000円
オ 床面積の合計が5,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下のもの	535,000円
カ 床面積の合計が10,000平方メートルを超え20,000平方メートル以下のもの	969,000円
キ 床面積の合計が20,000平方メートルを超え30,000平方メートル以下のもの	1,321,000円
ク 床面積の合計が30,000平方メートルを超えるもの	1,597,000円

### 4 規定の整備

- ・ 条例中で引用している建築基準法の条項等を整備するもの。

(施行期日) 平成27年6月1日等

## 議案第47号 さいたま市公共施設マネジメント基金条例の制定について

(所管課所・都市戦略本部行財政改革推進部)

市の公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

#### 1 積立て

- ・ 基金として積み立てる額は、予算で定める額とするもの。

#### 2 繰替運用

- ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするもの。

### 3 処分

- ・ 基金は、市の公共施設の計画的な保全又は更新に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとするもの。

(施行期日) 公布の日

## 議案第48号 さいたま市文化芸術都市創造基金条例の制定について

(所管課所・市民・スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課)

文化芸術都市の創造に関する施策の推進に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

### 1 積立て

- ・ 基金として積み立てる額は、寄附金及び積立金で予算に計上した額とするもの。

### 2 繰替運用

- ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするもの。

### 3 処分

- ・ 基金は、文化芸術都市の創造に関する施策の推進に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとするもの。

### 4 さいたま市文化財産等取得基金条例の廃止及び経過措置

- ・ さいたま市文化財産等取得基金条例は廃止し、廃止前のさいたま市文化財産等取得基金条例の規定により積み立てられた現金、債券、有価証券等は、この条例により積み立てられた基金とみなすこととするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

## 議案第49号 さいたま市教育委員会委員定数条例及びさいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局管理部教育総務課)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

### 1 さいたま市教育委員会委員定数条例の一部改正

- ・ 教育委員会の委員の定数について「6人」を「5人」に改めるもの。

### 2 さいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正

- ・ 条例で引用している地方教育行政の組織及び運営に関する法律「第24条の2第1項」を「第23条第1項」に改めるもの。

### 3 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在職する教育長が在職する間について、教育委員会の委員の定数については、なお従前の例によることとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

**議案第50号 さいたま市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について**

(所管課所・教育委員会事務局管理部教育総務課)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長は一般職から常勤の特別職となり、職務に専念する義務について規定されたことから、その特例について新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 趣旨

- ・ 職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるものとするもの。

2 職務に専念する義務の免除

- ・ 教育長は研修を受ける場合等においては、あらかじめ市教育委員会の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることが出来るもの。

3 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在職する教育長については、適用しないものとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

**議案第51号 さいたま市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について**

(所管課所・教育委員会事務局管理部教育総務課)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が一般職から常勤の特別職となることから勤務時間その他の勤務条件について、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 勤務条件

- ・ 教育長の勤務時間その他の勤務条件は、一般職の職員の例によることとする。この場合において、勤務時間その他の勤務条件に係る命令及び承認については市教育委員会が行うものとするもの。

2 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在職する教育長については、適用しないものとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

**議案第52号 さいたま市教育職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について**

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部高校教育課)

地方公務員法の一部改正に伴い、市費負担に係る教育職員に配偶者同行休業制度を実施するため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

- ・ 教育職員の配偶者同行休業の取扱い

- ・ 教育職員の配偶者同行休業の取扱いについては、県の教育職員の例によることとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

**議案第53号** さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局管理部教育総務課)

さいたま市特別職報酬等審議会からの市長等特別職への答申を踏まえ、教育長の期末手当の支給割合を引き上げるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条例を廃止するもの。

(内容)

1 条例の廃止

- ・ 教育長の給与等の支給根拠が教育公務員特例法第16条第2項から地方自治法第204条第3項に変更されることから条例を廃止するもの。

2 経過措置

(1) この条例の施行の際現に在職する教育長の在職の間は、廃止前のさいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例の規定は、なおその効力を有するものとするもの。

(2) 平成27年度以後における教育長の期末手当の支給割合の引上げ

ア 6月に支給する期末手当の支給割合を100分の140から100分の147.5とするもの。

イ 12月に支給する期末手当の支給割合を100分の155から100分の162.5とするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

**議案第54号** さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局保育部保育課)

児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育を必要とする児童を保育所の入所対象とし、及び保育所の使用料として利用者負担額を徴収するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 規定の整備

- ・ 「保育に欠ける」を「保育を必要とする」に改めるもの。

2 利用者負担額の徴収

- ・ 市長は、保育所から保育を受けた児童の支給認定保護者から利用者負担額を徴収することとするもの。

3 利用者負担額の減免

- ・ 市長は、特に必要と認めるときは、利用者負担額を減額し、又は免除することができるものとするもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法の施行の日

**議案第55号** さいたま市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局保育部保育課)

児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の制定に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行するため、旧制度の保育の実施基準を定めている本条例を廃止するもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法の施行の日

**議案第56号 さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局保育部保育課)

子ども・子育て支援法の制定に伴い、支給認定保護者の利用者負担額を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

- ・ 利用者負担額
- ・ 政令で定める額を限度として、規則で定めるものとするもの。

(施行期日) 子ども・子育て支援法の施行の日

**議案第57号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第14条第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置を定める条例の制定について**

(所管課所・保健福祉局福祉部高齢福祉課)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、同法附則第14条第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る経過措置を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る経過措置
- ・ 介護保険法の規定による介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月1日から実施するための経過措置を定めるもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

**議案第58号 さいたま市産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例の制定について**

(所管課所・環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課)

産業廃棄物処理施設の設置等に関し、事業計画の事前公開並びに事業計画者及び関係住民等の相互理解の促進に関する手続等を定めることにより、紛争の予防及び調整を図るとともに、市民の良好な生活環境の確保に寄与するため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 事前手続の実施

(1) 事業計画書の提出

- ア 事業計画者は、事業計画書を市長に提出しなければならないとするもの。
- イ 市長は、関係地域を設定し、事業計画書等を公告及び縦覧することとするもの。
- ウ 事業計画者は、これらについての説明会を開催しなければならないこととするもの。

(2) 意見書の提出等

- ア 事業計画書等に意見を有する関係住民等は、意見書を市長に提出することにより、その意見を述べるができることとするもの。
- イ 事業計画者は、これらの意見について見解書を作成し、市長へ提出するとともに、その内容を関係住民等に周知しなければならないこととするもの。

(3) 審査結果通知

- ア 市長は、事業計画書等の審査結果を事業計画者に通知することとするもの。

イ 事業計画者は、審査結果を踏まえ、必要な措置を講じ、その内容を市長に報告しなければならないとするもの。

ウ 市長は、産業廃棄物処理施設設置等承認書を事業計画者に交付することとするもの。

## 2 環境保全協定の締結

- ・ 市長は、事業計画者と関係住民等に環境保全協定の締結を求めることができることとするもの。

## 3 あっせん

- ・ 市長は、事業計画者又は関係住民等の申請に基づき、紛争を解決するためのあっせんをすることができることとするもの。

## 4 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理

- ・ 産業廃棄物処理施設を設置した者は、産業廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めなければならないこととするもの。

## 5 さいたま市産業廃棄物処理施設設置等調整委員会の設置

- ・ 市長の諮問に応じ、紛争の予防及び調整について、調査審議するため、さいたま市産業廃棄物処理施設設置等調整委員会を設置するもの。

## 6 勧告及び公表

- ・ 市長は、この条例に定める手続等に違反した事業計画者に対し、必要な措置を講じるべきことを勧告し、勧告に従わなかったときは、公表することができることとするもの。

## 7 適用除外

- ・ 移動式の産業廃棄物処理施設その他の産業廃棄物処理施設で規則で定めるものは、条例の適用除外とするもの。

(施行期日) 平成27年7月1日

### 議案第59号 さいたま市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部食品安全推進課)

先般発生した冷凍食品への農薬混入事案により食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針が一部改正されたことを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 報告すべき情報の範囲の拡大
- ・ 健康被害につながるおそれが否定できない異物混入等の情報について、営業者に対し、保健所等への報告を義務付けるもの。

(施行期日) 平成27年7月1日

### 議案第60号 さいたま市清掃センター条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局施設部環境施設課)

平成27年4月1日よりさいたま市桜環境センターが稼働することに伴い、さいたま市鈴谷清掃工場及びさいたま市岩槻環境センターを廃止するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ さいたま市鈴谷清掃工場及びさいたま市岩槻環境センターの廃止
- ・ さいたま市鈴谷清掃工場及びさいたま市岩槻環境センターに係る規定を削るもの。

(施行期日) 平成27年4月1日



## 議案第61号 さいたま市人形資料等選考評価委員会条例の制定について

(所管課所・市民・スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課文化施設建設準備室)

市が収集する人形資料等に係る選考及び評価に関し、必要な事項を調査審議する附属機関を設置するもの。

(内容)

### 1 設置

- ・ 市長の諮問に応じ、市が収集する人形資料等に係る選考及び評価に関し必要な事項について調査審議するため、「さいたま市人形資料等選考評価委員会」を設置するもの。

### 2 組織

- (1) 委員の定数を6人以内とするもの。
- (2) 委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱することとするもの。

### 3 任期

- ・ 委員の任期は2年とし、再任を妨げないこととするもの。

### 4 臨時委員

- ・ 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができることとするもの。

### 5 委員長

- ・ 委員会に委員長を置き、その職務を定めるもの。

### 6 会議

- (1) 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となることとするもの。
- (2) 委員会は、過半数の委員及び臨時委員の出席がなければ会議を開くことができないこととするもの。

### 7 会議の公開

- ・ 会議は、公開とすることとするもの。ただし、人形資料等の選考及び評価に係る審議の手續は、公開しないこととするもの。

### 8 守秘義務

- ・ 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととするもの。

### 9 庶務

- ・ 委員会の庶務は、スポーツ文化局において処理することとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

## 議案第62号 さいたま市盆栽資料等選考評価委員会条例の制定について

(所管課所・市民・スポーツ文化局スポーツ文化部大宮盆栽美術館)

大宮盆栽美術館に収蔵する盆栽資料等の収集に係る選考及び評価に関し、必要な事項を調査審議する附属機関を設置するもの。

(内容)

### 1 設置

- ・ 市長の諮問に応じ、大宮盆栽美術館に収蔵する盆栽資料等の収集に係る選考及び評価に関し必要な事項について調査審議するため、「さいたま市盆栽資料等選考評価委員会」を設置するもの。

## 2 組織

- (1) 委員の定数を6人以内とするもの。
- (2) 委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱することとするもの。

## 3 任期

- ・ 委員の任期は2年とし、再任を妨げないこととするもの。

## 4 臨時委員

- ・ 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができることとするもの。

## 5 委員長

- ・ 委員会に委員長を置き、その職務を定めるもの。

## 6 会議

- (1) 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となることとするもの。
- (2) 委員会は、過半数の委員及び臨時委員の出席がなければ会議を開くことができないこととするもの。

## 7 会議の公開

- ・ 会議は、公開とすることとするもの。ただし、盆栽資料等の選考及び評価に係る審議の手續は、公開しないこととするもの。

## 8 守秘義務

- ・ 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととするもの。

## 9 庶務

- ・ 委員会の庶務は、スポーツ文化局において処理することとするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

### 議案第63号 さいたま市土地利用審査会条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部開発調整課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律における国土利用計画法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 規制区域の指定等に係る議決人数の特例

- ・ 規制区域の指定等に係る事務権限が埼玉県から移譲されることに伴い、規制区域の指定等に係る確認の議事について、議決人数の規定を新たに設けるもの。

#### 2 規定の整備

- ・ 「会長」を「議長」に改めるもの。

(施行期日) 平成27年4月1日 (2については、公布の日)

### 議案第64号 さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部みどり推進課)

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律における独立行政法人森林総合研究所法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 許可不要の者の改正

- ・ 風致地区内における建築物の建築等の行為について、市長の許可を要しない者のうち、「独立行政法人森林総合研究所」を「国立研究開発法人森林総合研究所」に改めるもの。  
(施行期日) 平成27年4月1日

#### 議案第65号 さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

さいたま都市計画地区計画の変更に伴い、区域内の制限を変更するとともに、適用区域を追加するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

##### 1 制限の変更

- ・ 次の地区整備計画が変更されたことに伴い、区域内の建築物の制限を変更するもの。

ア 浦和東部第二北地区地区整備計画区域

イ 浦和東部第二中地区地区整備計画区域

ウ 浦和東部第二南地区地区整備計画区域

エ 岩槻南部新和西地区地区整備計画区域

##### 2 適用区域の追加

- ・ グリーングレスト岩槻地区地区整備計画区域を本条例の適用区域に追加するもの。

##### 3 建蔽率の最高限度に係る緩和規定の適用除外

- ・ 建築物に対する建蔽率の最高限度を緩和する規定は、グリーングレスト岩槻地区地区整備計画区域内の建築物に適用しないこととするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

#### 議案第66号 さいたま市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

(所管課所・水道局業務部水道総務課)

近年の遠方への職員の派遣実績を踏まえ、単身赴任手当を新設するとともに、地方公務員法の一部改正に伴う配偶者同行休業制度の実施を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

##### 1 単身赴任手当の新設

- ・ 公署を異にする異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に、配偶者の住居から新たな勤務先までの距離等を考慮して、支給するもの。

##### 2 配偶者同行休業の承認を受けた職員の給与

- ・ 配偶者同行休業を取得している期間において、給与を支給しないこととするもの。

(施行期日) 平成27年4月1日

《一般議案》

#### 議案第67号 議決事項の一部変更について（防災行政無線（移動系）デジタル化再構築整備工事請負契約）

(所管課所・総務局危機管理部防災課)

平成25年6月議会において議決を得た防災行政無線(移動系)デジタル化再構築整備工事請負契約について、当初設計時から電波利用計画が変更されたことに伴い、工事仕様及び工期の見直しを行う必要が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

1 契約の相手方

日本無線・ユーテック・マルチメディアシステム特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	11億9,332万5,000円
変更後	12億3,833万9,400円

**議案第68号 議決事項の一部変更について(さいたま市新クリーンセンター整備事業建設工事請負契約)**

(所管課所・環境局施設部新クリーンセンター建設準備室)

平成22年6月議会において議決を得たさいたま市新クリーンセンター整備事業建設工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

1 契約の相手方

新日鉄住金エンジニアリング・極東開発・奥村組特定設計建設共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	289億6,950万円
変更後	290億9,802万円

**議案第69号 裁判上の和解について**

(所管課所・教育委員会事務局学校教育課)

市立高等学校のグラウンドで散水システムを使用してまかれた水に当たり右眼を負傷したことにより生じた損害賠償請求において、裁判上の和解をすることについて議決を求めるもの。

(内容)

・ 和解の主な内容

- (1) 市は、原告に対し、本件事故が発生したことについて遺憾の意を表す。
- (2) 市は、さいたま市立の各高等学校において、生徒がグラウンドの散水システムを使用してまかれた水に当たって受傷する事故が再発しないように引き続き努める。
- (3) 市は、原告に対し、本件和解金として400万円の支払義務があることを認める。
- (4) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (5) 原告と市は、双方の間には、本件に関し、この和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は、各自の負担とする。

**議案第70号 調停を成立させることについて**

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

申立人の所有する土地が権原なく道路として使用されていることによる土地の明渡し請求において、調停を成立させることについて議決を求めるもの。

(内容)

・ 調停条項の主な内容

- (1) 市は、申立人から、土地を取得するため、申立人に対し、総額3,976万6,500円を支払う。
- (2) 申立人は、その余の申立てを取り下げる。
- (3) 申立人及び市は、双方の間には、本調停条項に定めるほか、本件に関し、債権債務のないことを確認する。
- (4) 調停費用は、各自の負担とする。

### 議案第71号 公の施設の利用に関する協議について

(所管課所・建設局下水道部下水道維持管理課)

市の公の施設を春日部市の住民の利用に供することについて同市と協議するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 公の施設の名称  
さいたま市公共下水道
- 2 公の施設の利用区域  
春日部市花積の一部(1.6ヘクタール)
- 3 経費の負担及び利用の条件  
公共下水道施設利用については、法令並びに春日部市の条例及び規則による利用者負担を除き、その都度両市で協議して定める。

### 議案第72号 包括外部監査契約について

(所管課所・総務局総務部総務課)

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の目的  
包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期  
平成27年4月1日
- 3 契約金額  
1,760万4,000円を上限とする額
- 4 契約の相手方  
西村 克広

《道路議案》

### 議案第73号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般 13路線

開発 9路線 計22路線

**議案第74号 市道路線の廃止について**

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般 3路線

開発 0路線 計3路線

《人事議案》

**議案第75号 教育委員会委員の任命について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

教育委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

**議案第76号～議案第78号 固定資産評価審査委員会委員の選任について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

**議案第79号・議案第80号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

**議案第81号 埼玉県公安委員会委員の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

埼玉県公安委員会委員として推薦するため、同意を求めるもの。

**議案第82号～議案第88号 土地利用審査会委員の任命について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

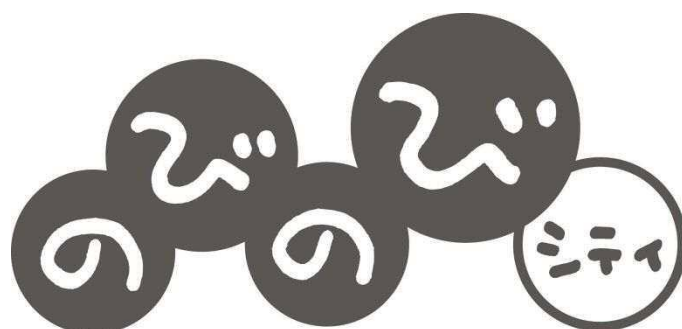
土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

平成 27 年度

# 予算案の概要

(予算案関係資料)

【要約版】



さいたま市





## 【 目 次 】

1 . 予算案の特徴	2
2 . 予算規模	2
3 . 主な新規・拡大事業等	3
4 . 主な事業一覧（分野別）	5
5 . 行財政改革の取組	1 6
6 . 予算案総括表	1 8
7 . 一般会計予算案	1 9
( 1 ) 歳入	1 9
( 2 ) 歳出（目的別）	2 1
( 3 ) 歳出（性質別）	2 2



# 平成27年度当初予算案のポイント

## 1. 予算案の特徴

- ◆「総合振興計画後期基本計画実施計画」や、「しあわせ実感都市」を実現するための「しあわせ倍増プラン2013」、「選ばれる都市」を実現するための「さいたま市長戦略」を着実に推進する予算
- ◆特に、「教育」「健康・スポーツ」「環境」といった本市の強みや可能性に磨きをかけ、伸ばしていく施策に予算を重点配分し、住み続けたいまちを目指す予算
- ◆「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を本格的にスタートさせるなど、子や孫の世代へ「安心・安全」を引き継ぐため、これからの100年を見据えた重要な第一歩となる予算
- ◆「高品質経営」市役所への転換を目指す「行財政改革推進プラン2013」の取組を進めることにより、財源確保、コスト削減を図った予算

## 2. 予算規模

一般会計	4,560億円	前年度比	△89億円	△1.9%
特別会計	3,233億円	前年度比	80億円	2.5%
企業会計	1,215億円	前年度比	31億円	2.6%
全会計	9,008億円	前年度比	22億円	0.2%

予算総額では、全会計合計で前年度とほぼ同規模の予算となった。一般会計については、新クリーンセンター整備事業や臨時福祉給付金給付事業の影響等もあり前年度比1.9%減となったものの、前年度の特種要因185億円を除くと2.1%増の予算となった。

### 一般会計の主な増減要因

歳入	市税	16億円増	個人所得の増加による増
	地方消費税交付金	33億円増	消費税率引上げに伴う増額の通年分交付による増
	国庫支出金	87億円減	新クリーンセンター整備事業関連補助金 51億円減 臨時福祉給付金補助金 29億円減 子育て世帯臨時特例給付金補助金 17億円減
	県支出金	24億円増	特定教育・保育施設等運営費負担金 12億円増
	市債	71億円減	新クリーンセンター整備事業 88億円減
歳出	民生費	4億円増	臨時福祉給付金給付事業 29億円減 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 17億円減 特定教育・保育施設等運営事業 21億円増 介護保険、後期高齢者医療事業への繰出金 14億円増
	衛生費	138億円減	新クリーンセンター整備事業 139億円減
	教育費	59億円増	学校体育館等避難場所機能整備事業 26億円増

### 3. 主な新規・拡大事業等

(単位：千円)

事業内容等	27年度	26年度
<p><b>低炭素に暮らす都市へ～水素をエネルギーとする自動車の普及～</b></p> <p>低炭素で、エネルギーセキュリティの確保された環境未来都市の実現を目指し、水素ステーションの整備や、燃料電池自動車（FCV）導入補助制度の創設など、水素をエネルギーとして活用し、地域における様々なエネルギーのスマート化を推進します。</p> <p>【環境未来都市推進事業(環境未来都市推進課)P5】 【次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業(環境未来都市推進課)P5】</p>	190,315	220,649
<p><b>新待機児童ゼロプロジェクト～保育所定員の大幅増～</b></p> <p>保育所待機児童の解消を図るため、保育需要の高い地域に認可保育所を整備する社会福祉法人等に施設整備費等を補助することにより、認可保育所の定員を1,120人増加させる。</p> <p>【特定教育・保育施設の整備による定員拡大(幼児政策課)P5】</p>	2,454,096	1,756,072
<p><b>楽しく歩いて健康づくり「スマートウエルネスさいたま」</b></p> <p>歩数計と体組成計で身体の状態等が見える化する健幸サポート事業により、市民の健康づくりを支援するシステムを構築するとともに、健康マイレージの制度設計を行うなど、スマートウエルネスさいたまの取組を進める。</p> <p>【健幸サポート事業・健康マイレージ事業(健康増進課)P6】</p>	31,683	14,399
<p><b>グローバル人材育成のための全国に先駆けた「新しい英語教育」</b></p> <p>グローバル人材を育成するための「新しい英語教育」の実施に当たり、9年間を見通した「新しい英語教育」のカリキュラムを開発し、研究開発モデル校への外国語指導助手（ALT）の配置や教員研修の充実を図る。</p> <p>【英語教育充実推進事業(指導1課)P8】</p>	183,571	151,473
<p><b>特色を生かした魅力あふれる市立高等学校へ</b></p> <p>浦和南高等学校の校庭人工芝の改修設計、大宮北高等学校の理数科ネットワークシステムの構築、大宮西高等学校のグローバル人材育成のための海外研修補助の充実など、市立高等学校の特色を生かした魅力あふれる学校づくりを進める。</p> <p>【市立高等学校特色ある学校づくり事業(高校教育課)P8】</p>	48,230	16,304
<p><b>市民マラソン・国際女子マラソンの開催で「日本一スポーツで笑顔あふれるまち」へ</b></p> <p>市民マラソンにより健康増進を図るとともに、世界トップレベルの選手の走りを体感することで、市民のスポーツに対する意欲、関心を高め、「スポーツのまちさいたま」を国内外にアピールできる市民フルマラソン、国際女子マラソンを同時開催する。</p> <p>【さいたまシティマラソン事業(スポーツイベント室)P9】</p>	150,143	75,233
<p><b>国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」の開催で文化芸術都市へ</b></p> <p>文化芸術都市創造のための象徴的、中核的事業となる国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」の開催に向けて、機運醸成のためのイベントの開催、アーティストの招へい、滞在制作準備、広報・PR活動などを行う。</p> <p>【さいたまトリエンナーレ事業(文化振興課)P9】</p>	122,265	40,802

<次頁へ続く>

(単位：千円)

事業内容等	27年度	26年度
<b>最先端の環境未来都市実現へ「アーバンデザインセンターみその」</b> 世界に通じる最先端のまちづくりを推進するため、先行的に浦和美園地区において、地域のエネルギー利用の最適化、様々な地域サービスの創出・提供、情報発信の拠点となる「(仮称)アーバンデザインセンターみその」を産学公連携により設置する。 <b>【(仮称)アーバンデザインセンターみそのの設置(環境未来都市推進課)P10】</b>	132,201	18,202
<b>バスがつなぐ都市の架け橋づくり～長距離バスターミナル検討～</b> さいたま新都心の交通拠点性の機能を高めるため、長距離バスや観光バスが停留できる長距離バスターミナルの整備に向けた基本計画を策定する。 <b>【長距離バスターミナル整備検討(交通政策課)P10】</b>	8,640	8,694
<b>自転車ライフを楽しめるまちへ</b> 自転車政策を体系的に取りまとめた「自転車まちづくりアクションプラン」を策定し、コミュニティサイクルの地域拡大やレクリエーションルートの策定などを検討し、安全で元気な自転車のまちに向けた取組を進める。 <b>【自転車政策事業(自転車まちづくり推進課)P10】</b>	564,749	530,632
<b>さいたま発の「環境技術イノベーション」</b> 「環境未来都市」を目指す特区制度を活用して新しいモビリティ技術の社会実験を実施するなど、産学官連携で環境分野の新技术創出に取り組む。 <b>【環境技術産業推進事業(産業展開推進課)P11】</b>	30,399	14,156
<b>医療ものづくりはさいたまから</b> さいたま医療ものづくり都市構想のもと、医療機器関連分野への新規参入・事業拡大支援のため、医工のマッチングなど、入口支援に加え、医療機器の市場化等に向けた出口支援を新たに実施する。 <b>【さいたま医療ものづくり都市構想推進事業(産業展開推進課)P11】</b>	51,426	55,011
<b>安心して避難ができる災害に強い都市へ</b> さいたま新都心の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保するとともに、市民の憩い、レクリエーションの場となる身近な公園を整備する。 <b>【(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業(都市公園課)P13】</b>	283,000	0
<b>スピーディーで実証的な都市経営へ</b> 市の業務等から得られる各種データを施策の評価・検証、PR、企画立案の基礎的な資料等として利活用する「さいたまシテスタット」を構築、推進する。 <b>【「さいたまシテスタット」の推進(都市経営戦略部)P15】</b>	4,000	0
<b>子や孫の世代に安心・安全な施設を引き継ぐために</b> 予防保全のモデル施設として選定した公民館4施設、保育園2施設について、中規模修繕・大規模改修工事を実施するとともに、躯体の健全性調査、修繕・改修の設計等を実施する。 <b>【公共施設マネジメント計画の予防保全の取組(各施設管理所管課)】</b>	1,255,518	53,946

## 4. 主な事業一覧（分野別）

### ①環境・アメニティ

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
1	拡 総 倍	新エネルギー政策推進事業 〔地球温暖化対策課〕	1,633,510	市立学校計72校に太陽光発電設備及び蓄電池（既に太陽光発電設備が設置してある学校には蓄電池のみ）を設置	P. 280
2	拡 総 成	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	47,889	運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保のため、電気自動車（EV）に加え、燃料電池自動車（FCV）など、次世代自動車の普及促進	P. 282
3	総 成	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	142,426	「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現のため、総合特区制度を活用し、低炭素化とエネルギーセキュリティの確保を推進	P. 283
4	新	雨水貯留タンク設置補助事業 〔環境対策課〕	2,400	「雨水の有効利用の推進」や「緊急時の非常用水の確保」等の観点から、一般住宅等への雨水タンクの設置に対する補助を創設	P. 281
5	新	分別アプリ導入事業 〔資源循環政策課〕	1,770	若年層へごみ分別を啓発するため、スマートフォンのアプリ「ごみ分別アプリ」を開発、提供	P. 261
6	総 倍	サクラサク見沼田んぼプロジェクト推進事業 〔見沼田圃政策推進室〕	18,520	見沼田圃をステージに「日本一の桜回廊」の実現を目指し、自然環境豊かな魅力あるまちづくりを推進	P. 342

### ②健康・福祉

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
7	拡 総 倍	特定教育・保育施設の整備による定員拡大 〔幼児政策課〕	2,454,096	保育所待機児童の解消を図るため、保育需要の高い地域において特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園）を整備し、定員を拡大	P. 236

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
8	拡 総 倍	特定教育・保育施設等の運営費等給付事業 〔保育課〕	11,572,340	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、運営費等を支給	P. 238
9	拡 総 倍	子育て支援センター（単独型）事業 〔子育て支援課〕	158,789	市内10か所の単独型子育て支援センターに係る運営を委託するとともに、日曜日も開所し、父親の育児参加を推進する（仮称）パパサンデーを実施	P. 226
10	拡 総	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	2,176,989	待機児童の解消及び保育の質の向上を図るため、放課後児童クラブの運営を委託するとともに、民設の放課後児童クラブに対し、職員の処遇改善費を助成	P. 230
11	拡 総 倍	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	22,726	待機児童の解消を図るため、民設の放課後児童クラブの開設等を促進することにより、受入れ規模を拡大するとともに、既存公共施設を活用し、放課後児童クラブを整備するため、解体・建築設計等を実施	P. 235
12	総 倍	（仮称）さいたま市子ども総合センター整備事業 〔子ども総合センター開設準備室〕	190,355	子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するため、さいたま市らしさを生かした中核施設として（仮称）さいたま市子ども総合センターの実施設及び建設工事を実施	P. 232
13	拡 総 倍	ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金支給事業 〔子育て支援課〕	60,056	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等技能訓練促進費を支給（支給期間2年）することに加え、支給対象外となる3年目についても、新たに生活支援給付金を支給	P. 227
14	新 拡 総 倍	健幸サポート事業・健康マイレージ事業 〔健康増進課〕	31,683	市民の継続的な健康づくりを支援するためのシステム導入に向けた健幸サポートモデル事業の成果を踏まえ、健康マイレージの制度の設計と協力企業・団体との協議を実施	P. 187

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業



(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
15	拡 総 倍	アクティブチケットの 交付事業 〔高齢福祉課〕	11,677	シルバーポイント事業により、一定程度社会参加等をした高齢者及び75歳以上の高齢者を対象として、市内の公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付	P.169
16	拡	地域包括支援センター 運営事業 〔高齢福祉課〕	919,907	介護保険制度における地域支援事業の中心的役割を果たす地域包括支援センターについて、機能を強化するための人員配置等の基準に基づき運営	P.209
17	総	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	5,493	デング熱などの新興再興感染症の診断検査を行うため、検査機能を拡充	P.194
18	新 総 倍	生活困窮者自立支援事業 〔保護課〕	163,243	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援事業、学習支援事業、住居確保給付金の支給その他の支援を実施	P.151
19	拡 総 倍	障害者生活支援センター運営事業 〔障害福祉課〕	269,436	多様化・複雑化する障害者からのニーズに適切に対応するため、権利擁護支援員を障害者生活支援センターに配置するとともに、基幹相談支援センターの機能強化等、相談支援体制を拡充	P.156
20	拡 総 倍 行	市立病院施設整備事業 〔病院施設整備室〕	1,323,450	市民に安心で、安定した医療の提供と、医療機能の強化を図るため、救命救急センター設置を含めた施設整備の実施	P.210

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

### ③教育・文化・スポーツ

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
21	拡	英語教育充実推進事業 〔指導1課〕	183,571	文部科学省「英語教育改革実施計画」を受けグローバル人材を育成するための新しい英語教育の実施に当たり、外国語指導助手（ALT）の配置や教員研修の充実、9年間を見通した英語教育カリキュラムの研究・開発	P.513
22	拡 総 倍	心のサポート推進事業 〔指導2課〕	464,483	いじめ防止対策推進法の施行に伴う取組を実施するとともに、いじめ問題や不登校等を解消するため、家庭・地域と連携しながら、予防・アセスメント・支援・ケアといった取組を段階的・総合的に展開	P.516 P.517
23	拡 総	スクールアシスタント 配置事業 〔教職員課〕	468,674	スクールアシスタントを全ての市立小・中学校等に配置し、一人ひとりの子どもたちの教育的ニーズに応じて授業の補助や生活支援などを実施	P.511
24	総 倍	市立高等学校特色ある 学校づくり事業 〔高校教育課〕	48,230	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充、海外交流支援事業、校庭の人工芝改修、理数科ネットワークシステム構築など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進	P.518
25	拡 総 倍	多様な市民ニーズに応 える図書館機能の充実 〔中央図書館管理課〕	366,417	「地域の知の拠点」として、市民ニーズに応える資料の収集・保存、ビジネス支援等のサービスの充実及び利用促進PRを実施するとともに、平成28年1月に「美園図書館」を開館し、図書館機能を充実	P.541 P.542
26	拡	自然の教室推進事業 〔館岩少年自然の家〕	616,981	全ての子どもたちが質の高い自然体験活動・集団宿泊活動を体験できるように館岩少年自然の家の既存施設の耐震化、改修工事等を実施	P.545

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業



(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
27	拡 総 成	さいたまシティマラソン事業 〔スポーツイベント室〕	150,143	市民マラソンにより健康増進を図るとともに、世界トップレベルの選手の走りを体感することで、市民のスポーツに対する意欲、関心を高め、「スポーツのまち さいたま」を国内外にアピールできる市民フルマラソン・国際女子マラソンを同時開催	P.128
28	成	国際自転車競技大会開催事業 〔スポーツイベント室〕	325,743	「スポーツのまち さいたま」としての都市イメージの向上を図るため、世界最高峰の自転車レースである「ツール・ド・フランス」の名を冠した大会を開催	P.128
29	拡 総 倍	さいたまトリエンナーレ事業 〔文化振興課〕	122,265	国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ2016」の平成28年度開催に向け、プレイベントの開催、アーティストの招へい・滞在制作準備、市内外に対する広報・PR活動等を実施	P.114
30	拡 総 倍 成	大宮盆栽美術館管理運営事業 〔大宮盆栽美術館〕	116,101	盆栽文化の振興・活用及び観光振興の拠点施設としての管理・運営並びに世界盆栽大会に向けた気運醸成のため国際盆栽シンポジウムを開催	P.120
31	拡 総 倍 成	世界盆栽大会推進事業 〔観光政策課〕	22,930	本市伝統産業の大宮の盆栽及び観光資源である大宮盆栽村のPRを行うため、第8回世界盆栽大会（平成29年開催）の準備活動を推進	P.311 P.312

#### ④都市基盤・交通

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
32	総 成	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔東部地域・鉄道戦略室〕	58,032	浦和美園～岩槻地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図るため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた各種方策を推進	P.51

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
33	総 成	地下鉄7号線延伸促進 事業 〔東部地域・鉄道戦略 室〕	18,609	地下鉄7号線の延伸に向け、埼玉県と共同で 基本計画調査を行うとともに、「さいたま市 地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」が実施 する事業を支援	P. 51
34	拡 総 倍 成	(仮称)アーバンデザ インセンターみそのの 設置 〔環境未来都市推進 課〕	132,201	世界に通じる最先端の環境未来都市実現へ向 け、浦和美園地区のまちづくりや、地域サー ビスの拠点となる(仮称)アーバンデザ インセンターみそのを設置	P. 283
35	総 成	長距離バスターミナル 整備検討 〔交通政策課〕	8,640	さいたま新都心の交通拠点性の機能を高める ため、長距離バスや観光バスが停留できる長 距離バスターミナルの整備に向けた基本計画 を策定	P. 326
36	総 成	自転車政策事業 〔自転車まちづくり推 進課〕	564,749	自転車に関する各施策を体系的に取りまとめ た「自転車まちづくりアクションプラン」を 策定し、安全で元気な「さいたま自転車のま ち構想」の実現に向けた取組を推進	P. 327 P. 328 P. 329
37	拡 総	自転車通行環境整備 事業 〔道路環境課〕	377,642	自転車が安全で快適に通行できるような環境 の整備を推進	P. 381
38	総 成	大宮駅西口第四土地 区画整理事業 〔大宮駅西口まちづく り事務所〕	1,732,000	業務・商業機能の集積及び都心地区にふさわ しい市街地形成を図るため、建物移転や区画 道路整備等の面的基盤整備を行い、土地利 用の転換を促進	P. 352
39	総 成	浦和駅中ノ島地下通路 整備事業 〔浦和駅周辺まちづく り事務所〕	8,500	浦和駅から西口バスターミナルへの円滑な移 動経路を確保するため、東西連絡通路と西口 中ノ島地下道とを接続する通路の整備	P. 339
40	総 成	岩槻駅周辺地区まちづ くり事業 〔まちづくり総務課〕	9,893	岩槻まちづくりアクションプランに位置づけ ている岩槻歴史街道の検討を市民との協働に より推進	P. 333

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
41	総 成	与野本町駅周辺地区まちづくり事業 〔まちづくり総務課〕	12,712	現在検討を進めている「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策の具体的な検討を推進	P.333
42	拡 総 倍	暮らしの道路・スマイルロード整備事業 〔道路環境課〕	2,879,029	市民からの整備要望を受け、4mに満たない生活道路の拡幅整備や、道路の排水能力の向上、舗装の再整備など、道路環境の改善につながる整備工事を引き続き推進	P.377 P.378

## ⑤産業・経済

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
43	総 倍	中小企業支援事業 〔経済政策課〕	202,009	市内中小企業の経営基盤強化、創業者の育成、女性の起業等を総合的に支援	P.304
44	拡 総 成	環境技術産業推進事業 〔産業展開推進課〕	30,399	「環境未来都市」の実現に向けて、産学官連携による環境技術の創出と低炭素型パーソナルモビリティの普及を推進	P.307
45	総 成	さいたま医療ものづくり都市構想推進事業 〔産業展開推進課〕	51,426	医療機器関連分野への新規参入・事業拡大に資する支援策の展開	P.308
46	総 成	国際展開支援事業 〔産業展開推進課〕	52,546	欧州産業クラスターとの技術交流や海外展示会を通じ、中小企業の国際展開を支援	P.308
47	総 成	戦略的企業誘致推進事業 〔産業展開推進課〕	219,083	財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を目的として、戦略的な企業誘致活動を展開	P.307
48	総 倍	就職支援体制整備事業 〔労働政策課〕	38,801	労働局と共同で運営する就労支援拠点施設の機能強化及び国の職業相談・紹介と連携した既存の就労支援事業とあわせ、新たに女性の再就職に役立つセミナー等を実施	P.294

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
49	新	農業基盤整備事業 〔農業環境整備課〕	8,446	ほ場の大区画化等による農作業の効率化及び水路整備による生産性の向上を目的とする基盤整備事業実施に向けた基礎調査を実施	P. 299
50	新 成	プロスポーツチームと 連携した商業活性化事 業 〔商業振興課〕	6,588	プロスポーツチームと連携し、商業の活性化を図り、来街者に対し商店街等へ誘客を促進するイベント等を実施	P. 310
51	成	さいたまるしえ事業 〔観光政策課〕	20,000	市内の「食」のブランド化を図り、イベントの開催や情報の配信等により、観光客の拡大と地域経済の活性化を促進	P. 311
52	総 成	スポーツコミッション 事業 〔観光政策課〕	34,094	スポーツを通じた来訪客の拡大による地域経済の活性化を図るため、経済波及効果が期待できるスポーツ大会等を誘致・支援するとともに、自主事業「さいたまーチ」の開催を支援	P. 311

## ⑥安全・生活基盤

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
53	総 倍	WHOセーフコミュニ ティ認証取得事業 〔安心安全課〕	8,274	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、WHOセーフコミュニティの認証取得に向けた事業の推進	P. 79
54	総 倍	インターナショナルセ ーフスクール認証取得 事業 〔健康教育課〕	548	児童生徒の安全を一層確保するため、WHOの推進するインターナショナルセーフスクールの認証取得に向けた研究と取組の推進	P. 550
55	新	防災ガイドブック作成 事業 〔防災課〕	32,334	市民一人ひとりの防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るため、防災ガイドブックを作成し、全戸配布を実施	P. 79

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
56	総	防災都市づくり計画推進事業 〔都市総務課〕	11,585	防災を明確に意識した都市づくりを推進するため、防災都市づくり計画を策定し、具体施策を効果的・効率的に推進するための社会資本整備に関する計画を作成	P. 323
57	拡成	(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業 〔都市公園課〕	283,000	さいたま新都心の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保するとともに、市民の憩い、レクリエーションの場となる身近な公園を整備	P. 340
58	総成	下水道施設老朽化対策事業 〔下水道計画課〕	3,794,631	下水道総合地震対策計画に基づき、緊急輸送道路車道下の管きよ等重要な幹線の対策を優先的に実施、また老朽化した施設については予防保全の観点から計画的な改築更新を実施	P. 392
59	拡総	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,505,311	橋梁の予防保全を推進することにより、維持管理費の縮減と補修費用を平準化	P. 380
60	総成	橋りょう耐震補強事業 〔道路環境課〕	205,400	埼玉県緊急輸送道路の橋梁や重要路線、鉄道などを跨ぐ跨道橋や跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施	P. 380
61	拡総成	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 〔建築総務課〕	639,727	地震防災対策強化のため、住宅や多数の者が利用する建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化に対する助成を引き続き実施するとともに、大規模建築物及び緊急輸送道路閉塞建築物の耐震診断助成を拡大	P. 374
62	拡総	学校体育館等避難場所機能整備事業 〔学校施設課〕	2,953,995	防災機能の強化を図るため、災害時に避難場所となる学校体育館等の非構造部材の耐震化及びバリアフリー化を実施	P. 523 P. 528 P. 534 P. 554
63	総	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	6,895,890	浸水被害の軽減を目的とした雨水幹線及び貯留施設等のハード対策を引き続き実施するとともに、市民の自助及び共助の促進を目的としたソフト対策を充実	P. 392

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
64	拡	浸水情報システム構築事業 〔河川課〕	209,300	豪雨時における適切な水防活動に資するため浸水情報を正確かつ迅速に収集する監視システムを構築	P. 384
65	総	消防力等整備事業 〔消防企画課、消防施設課〕	1,052,506	災害に迅速かつ確実に対応する消防体制の充実強化のため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の建設基本設計、岩槻消防署の用地取得及び(仮称)緑消防署等複合施設の建設工事を実施	P. 478 P. 479 P. 486
66	拡 総	新指令センター整備事業 〔消防施設課〕	560,626	市民と消防を繋ぐホットラインである119番通報の受信をはじめ、消防通信体制を強化するため、新消防緊急情報システム構築を目的とした、指令センター庁舎を整備	P. 486

## ⑦交流・コミュニティ

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
67	総 倍	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	72,918	自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築及び増改築修繕に要する経費の一部を補助	P. 112
68	総	浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業 〔コミュニティ推進課〕	525,790	コミュニティセンター、図書館、教育相談室、支所、拠点備蓄倉庫からなる複合公共施設整備の実施	P. 113
69	総	海外都市交流事業 〔国際課〕	4,796	姉妹・友好都市を始めとする海外都市と、市民を主体とした交流事業及び新たなパートナーシップによる交流等を推進	P. 293
70	拡 総 成	コンベンション推進事業 〔国際課〕	11,901	国内外のコンベンションを誘致するため、主催者への助成や情報収集・発信を実施及び新たな交流機会の創出として、外務省との共催による駐日各国外交団視察ツアーを開催	P. 293

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業



## ⑧その他

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
71	拡行	討議型タウンミーティングの開催 〔広聴課〕	710	市民と市長が直接対話する機会として、討議形式によるタウンミーティングを開催 参加者は公募に加え、新たに無作為抽出の手法により募集	P. 29
72	拡成	大宮区役所新庁舎整備事業 〔大宮区役所新庁舎建設準備室〕	752, 524	県の機能補償として大宮区役所別館改修工事、県防災行政無線移設補償等を実施	P. 133
73	新行	ワーク・ライフ・バランスの推進 〔行財政改革推進部〕	12, 000	外部の視点を取り入れながら業務分析や意識改革を進め、職員の働き方を見直すことにより、ワーク・ライフ・バランスを実現	P. 39
74	拡行	公共施設マネジメント計画の推進 〔行財政改革推進部〕	85, 444	公共施設の計画的な改修・建替えを行うとともに、与野本町小学校を核とした公共施設の複合化に向けた基本計画を策定 また、新地方公会計制度への移行に向けた固定資産台帳を整備	P. 39
75	新	「さいたまシティスタット」の推進 〔都市経営戦略部〕	4, 000	市の業務等から得られる各種データを施策の評価・検証、PR、企画立案の基礎的な資料等として利活用する「さいたまシティスタット」を構築、推進	P. 41

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業  
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

## 5. 行財政改革の取組

少子高齢化の進展や将来の人口減少を見据え、市民の視点に立って常により利用しやすいサービス・満足度の高い市役所を目指す「高品質経営」市役所への転換に向け、平成25年度に策定した「行財政改革推進プラン2013」に基づき、積極的に行財政改革の取組を推進

● 行財政改革の取組による、  
平成27年度予算案における財政的効果額 約 89億円

歳入確保額 約 25億円  
歳出削減額 約 64億円

### 見える改革 ～市民や企業とともに進める行政運営～

市政への市民参加の機会を充実し、市民の声を広く聴取するとともに、市民・事業者との情報共有のもとに、民間活力を徹底活用し、公民連携による事業を推進。  
また、市政運営の最前線である、区役所の窓口サービスの向上を図る。

#### ◇市民と行政の”絆”による市政運営

##### ・市民参加型の政策策定手法の拡充 **拡大**

市民と市長が直接対話する機会として、討議形式によるタウンミーティングを開催  
参加者は公募に加え、新たに無作為抽出の手法により募集

##### ・電子自治体「ガバメント2.0」の推進・活用

〔ICT(情報通信技術)を活用した市民サービスの向上〕

ICTを活用して市民と行政を連携する仕組み(ガバメント2.0)を、「次期情報化計画」の具体的な行動計画となる「情報化アクションプラン」に基づいて推進

#### ◇PPPの推進による市政運営

##### ・提案型公共サービス公民連携制度の推進

市が実施する事業や今後実施する方針を決定している事業を対象に、民間のノウハウやアイデア等を活用した提案を募集する「提案型公共サービス公民連携制度」を推進

- ◇ 介護者カフェ開設、運営事業
- ◇ 文化イベント広報事業
- ◇ 地域ポータルサイト制作、運営事業／等

#### ◇満足度の高い、区役所窓口への改革

##### ・区役所窓口総合サービスの向上

民間のノウハウを活用し、窓口環境や案内サービスに関する現況調査を行い、調査結果に基づいた改善に取り組むことにより区役所窓口総合サービスの向上を図る事業を実施

#### ＜主な財政的効果＞

- ・「市報さいたま」編集業務の委託化 **新規** ( 3,211千円 )
- ・総務事務センターによる委託対象範囲及び業務の拡大 ( 4,534千円 )
- ・図書館における更なる民間力活用の推進  
地区図書館の窓口業務の委託化 ( 1,024千円 )
- ・委託化の更なる推進  
保育園用務業務等の委託化 ( 13,351千円 )  
小学校給食調理業務の委託化 ( 52,718千円 )  
学校用務業務の委託化 ( 11,578千円 )  
一般廃棄物収集運搬業務の委託化 ( 27,145千円 )/等



## 生む改革

### ～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を推進するとともに、市税等の収納率の一層の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保など、自主財源のより一層の確保を図る。また、行政内部の無駄が徹底的に排除された、効率的・効果的な組織体制を構築。

#### ◇知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

##### ・公金の納付機会の拡大 **新規**

市税・国保税の口座振替申込手続が金融機関のキャッシュカードだけで完了する「ペイジー口座振替受付サービス」の運用を開始

#### ◇公共施設マネジメント

##### ・公共施設マネジメントの推進 **拡大**

公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの進行管理を行い、予防保全の推進を図るとともに、新地方公会計制度への移行に向けた固定資産台帳の整備を実施

#### ◀主な財政的効果▶

- ・市税の収納率向上 ( 1,665,942千円 )  
区役所において市税徴収事務の補助等を行う市税収納相談員を各区1名増員し、収納対策を推進
- ・水道事業の健全経営 ( 30,712千円 )  
水道事業中期経営計画に基づき健全経営を維持していくため ※但し、水道事業会計としての効果額  
漏水等初期活動業務の委託化を拡大
- ・福祉関連施策の再構築 ( 564,965千円 )  
必要なサービスを将来にわたり提供していくため、市独自の扶助事業等について福祉サービスのニーズと実情を踏まえ見直しを実施
- ・既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減 ( 426,686千円 )
- ・補助事業等の見直し ( 280,779千円 )
- ・市有財産の有効活用による財源の確保 ( 571,354千円 )
- ・公共施設マネジメントの推進 ( 4,968,591千円 )/等

## 人の改革

### ～職員の意識改革・組織文化の創造～

市民満足度の高い市役所を構築するため、職員の意識改革を一層推進することにより、常に市民の視点をもってより良いさいたま市を目指す、挑戦・改革意欲に溢れた職員を育成。  
また、職員が働きがいを持って意欲的に職務に精励するため、過度の時間外勤務を抑制し、ワーク・ライフ・バランスの一層の確保を図る。

#### ◇職員の意識改革・人材育成

##### ・昇任試験制度の導入 **新規**

若手職員の登用による職員のモチベーション向上と組織の活性化を目的に、透明性・公平性の高い昇任試験を実施

##### ・ワーク・ライフ・バランスの推進 **新規**

外部の視点を取り入れながら業務分析や意識改革を進め、職員の働き方を見直すことにより、ワーク・ライフ・バランスを実現

##### ・一職員一改善提案制度の推進

全ての職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土を確立するため、業務改善の強化月間実施や庁内改善事例発表会を開催

また、民間企業等との積極的なカイゼン交流を実施

## 6. 予算案総括表

(単位：千円)

会 計 名		平成27年度	平成26年度	比 較	対比(%)
一 般 会 計		456,000,000	464,900,000	△ 8,900,000	△ 1.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,678,000	116,452,000	17,226,000	14.8
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	20,469,000	19,535,000	934,000	4.8
	介 護 保 険 事 業	76,359,000	72,713,000	3,646,000	5.0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	75,000	47,000	28,000	59.6
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	344,000	352,000	△ 8,000	△ 2.3
	用 地 先 行 取 得 事 業	505,000	934,000	△ 429,000	△ 45.9
	大宮駅西口都市改造事業	1,732,000	2,039,000	△ 307,000	△ 15.1
	深作西部地区画整理事業	9,000	17,000	△ 8,000	△ 47.1
	東浦和第二土地画整理事業	2,127,000	2,029,000	98,000	4.8
	浦和東部第一特定土地画整理事業	2,405,000	2,012,000	393,000	19.5
	南与野駅西口土地画整理事業	817,000	748,000	69,000	9.2
	指扇土地画整理事業	740,000	628,000	112,000	17.8
	江川土地画整理事業	613,000	542,000	71,000	13.1
	南平野土地画整理事業	22,000	23,000	△ 1,000	△ 4.3
	大門下野田特定土地画整理事業	62,000	41,000	21,000	51.2
	公 債 管 理	83,316,000	97,146,000	△ 13,830,000	△ 14.2
計	323,273,000	315,258,000	8,015,000	2.5	
企 業 会 計	水 道 事 業	46,337,821	46,963,085	△ 625,264	△ 1.3
	病 院 事 業	18,999,831	20,170,328	△ 1,170,497	△ 5.8
	下 水 道 事 業	56,164,042	51,298,633	4,865,409	9.5
	計	121,501,694	118,432,046	3,069,648	2.6
合 計		900,774,694	898,590,046	2,184,648	0.2

一般会計予算の規模としては、新クリーンセンター整備事業、臨時福祉給付金給付事業等の減額により、前年度比1.9%減の予算となったものの、前年度の特殊要因185億円を除くと2.1%増の予算となった。(一般会計の主な増減内容はP.19~22)

【特別会計：主な増減要因】

- ・ 国民健康保険事業特別会計 保険財政共同安定化事業の拡大による増
- ・ 介護保険事業特別会計 高齢化に伴うサービス給付費の増
- ・ 公債管理特別会計 一般会計分の市債の借換えに伴う元金償還金の減

【企業会計：主な増減要因】

- ・ 水道事業会計 退職給付引当金(特別損失)の減
- ・ 病院事業会計 退職給付引当金(特別損失)の減
- ・ 下水道事業会計 下水道浸水対策事業・下水道施設老朽化対策事業の増

## 7. 一般会計予算案

### (1) 歳入

(単位：千円)

款	平成27年度	平成26年度	比較	対比(%)	構成比(%)
1 市 税	223,101,055	221,513,304	1,587,751	0.7	48.9
2 地 方 譲 与 税	2,740,501	2,955,701	△ 215,200	△ 7.3	0.6
3 利 子 割 交 付 金	366,000	417,000	△ 51,000	△ 12.2	0.1
4 配 当 割 交 付 金	1,276,000	656,000	620,000	94.5	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400,000	129,000	1,271,000	985.3	0.3
6 地方消費税交付金	17,613,000	14,282,000	3,331,000	23.3	3.9
7 ゴルフ場利用税交付金	67,000	73,000	△ 6,000	△ 8.2	0.0
8 自動車取得税交付金	596,001	683,001	△ 87,000	△ 12.7	0.1
9 軽油引取税交付金	6,134,001	5,889,001	245,000	4.2	1.3
10 地方特例交付金	899,000	915,000	△ 16,000	△ 1.7	0.2
11 地方交付税	5,767,000	6,007,000	△ 240,000	△ 4.0	1.3
12 交通安全対策特別交付金	397,000	424,000	△ 27,000	△ 6.4	0.1
13 分担金及び負担金	2,975,203	4,527,057	△ 1,551,854	△ 34.3	0.7
14 使用料及び手数料	8,614,722	6,385,331	2,229,391	34.9	1.9
15 国 庫 支 出 金	72,671,461	81,388,725	△ 8,717,264	△ 10.7	15.9
16 県 支 出 金	18,423,063	16,071,020	2,352,043	14.6	4.0
17 財 産 収 入	1,285,403	1,095,765	189,638	17.3	0.3
18 寄 附 金	227,001	219,761	7,240	3.3	0.1
19 繰 入 金	8,079,422	11,079,620	△ 3,000,198	△ 27.1	1.8
20 繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
21 諸 収 入	31,198,266	30,917,812	280,454	0.9	6.8
22 市 債	52,168,900	59,270,900	△ 7,102,000	△ 12.0	11.4
- 特別地方消費税交付金	0	1	△ 1	△ 100.0	皆減
<b>歳 入 合 計</b>	<b>456,000,000</b>	<b>464,900,000</b>	<b>△ 8,900,000</b>	<b>△ 1.9</b>	<b>100.0</b>

市税は、個人市民税における納税義務者数の増加及び所得の伸びによる増収が見込まれる。  
(詳細はP.20)

歳入に占める割合は、大きいものから順に、市税、国庫支出金、市債となっている。

【主な増額要因】

6款 地方消費税交付金 地方消費税交付金(約33億円増)  
16款 県支出金 特定教育・保育施設等運営費負担金(約12億円増)

【主な減額要因】

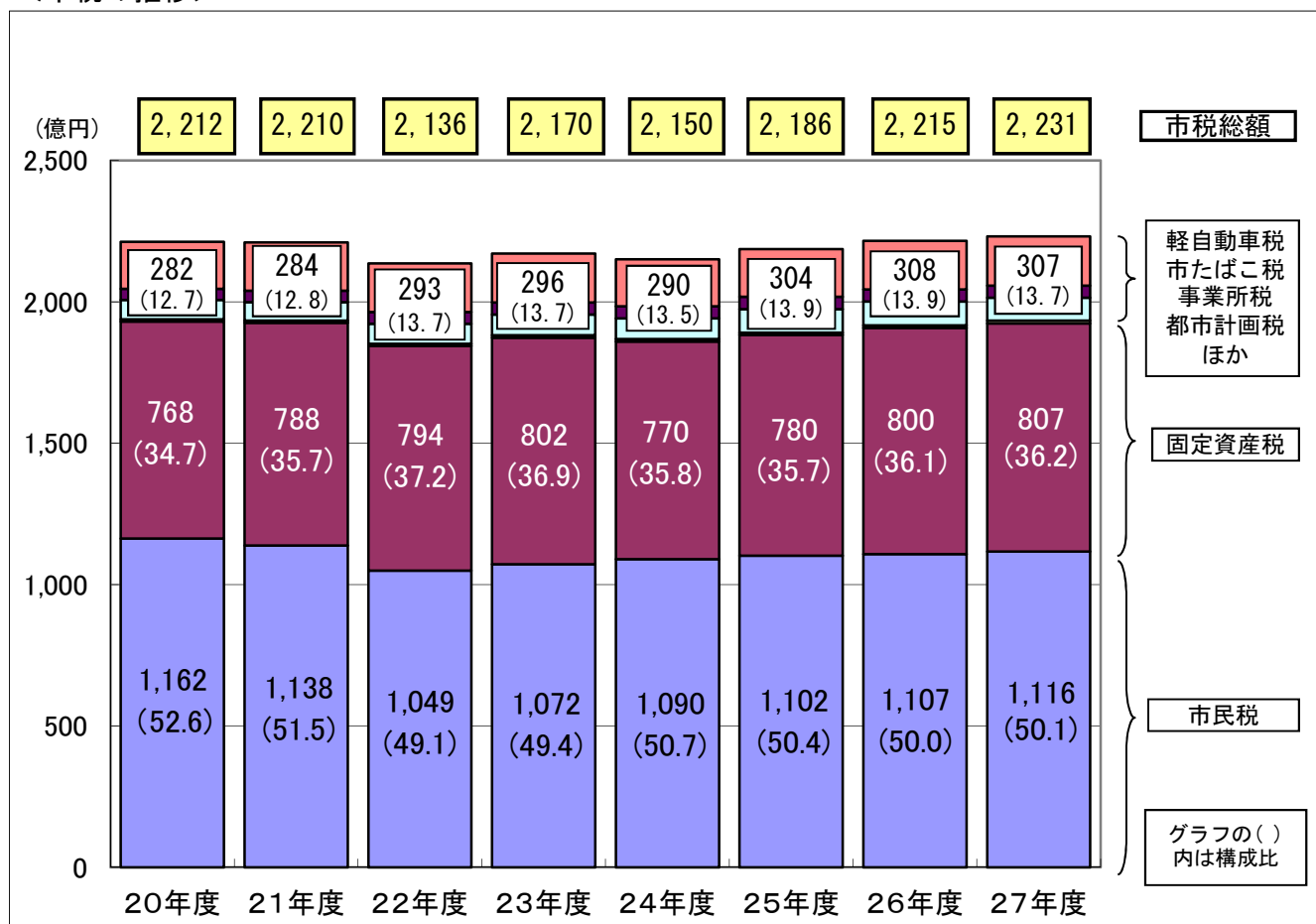
15款 国庫支出金 循環型社会形成推進交付金(約51億円減)  
臨時福祉給付金補助金(約29億円減)

## <市税の内訳>

(単位：千円)

区分		平成27年度	平成26年度	比較	対比(%)	構成比(%)
市民税	個人	91,150,451	89,027,776	2,122,675	2.4	40.9
	法人	20,466,000	21,685,000	△1,219,000	△5.6	9.2
	計	111,616,451	110,712,776	903,675	0.8	50.1
固定資産税	土地	38,044,520	37,513,000	531,520	1.4	17.1
	家屋	33,100,450	32,819,000	281,450	0.9	14.8
	償却	8,848,030	8,932,000	△83,970	△0.9	4.0
	交付金	748,476	747,290	1,186	0.2	0.3
	計	80,741,476	80,011,290	730,186	0.9	36.2
軽自動車税		967,000	906,000	61,000	6.7	0.4
市たばこ税		8,107,001	8,430,001	△323,000	△3.8	3.6
特別土地保有税		2	2	0	0.0	0.0
入湯税		1,125	1,235	△110	△8.9	0.0
事業所税		4,279,000	4,263,000	16,000	0.4	1.9
都市計画税	土地	10,576,000	10,415,000	161,000	1.5	4.7
	家屋	6,813,000	6,774,000	39,000	0.6	3.1
	計	17,389,000	17,189,000	200,000	1.2	7.8
市税合計		223,101,055	221,513,304	1,587,751	0.7	100.0

## <市税の推移>



※全年度、当初予算額を示しています。また、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と総額は一致しない場合があります。

## (2) 歳出 (目的別)

(単位：千円)

款	平成27年度	平成26年度	比較	対比 (%)	構成比 (%)
1 議会費	1,776,207	1,682,857	93,350	5.5	0.4
2 総務費	43,795,726	42,844,028	951,698	2.2	9.6
3 民生費	169,170,396	168,764,157	406,239	0.2	37.1
4 衛生費	37,698,861	51,529,695	△ 13,830,834	△ 26.8	8.3
5 労働費	422,729	610,783	△ 188,054	△ 30.8	0.1
6 農林水産業費	1,453,260	1,322,029	131,231	9.9	0.3
7 商工費	15,973,657	16,291,524	△ 317,867	△ 2.0	3.5
8 土木費	82,740,412	82,891,080	△ 150,668	△ 0.2	18.1
9 消防費	16,287,545	16,866,460	△ 578,915	△ 3.4	3.6
10 教育費	39,623,874	33,733,959	5,889,915	17.5	8.7
11 災害復旧費	5	5	0	0.0	0.0
12 公債費	46,857,328	48,163,423	△ 1,306,095	△ 2.7	10.3
13 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.0
<b>歳出合計</b>	<b>456,000,000</b>	<b>464,900,000</b>	<b>△ 8,900,000</b>	<b>△ 1.9</b>	<b>100.0</b>

※目的別とは、歳出の内訳を行政目的別（総務、民生、土木など）によって分類したものです。

### 【主な増額要因】

- 2款 総務費 大宮区役所新庁舎整備事業（約7億円増）
- 3款 民生費 特定教育・保育施設等運営事業（約21億円増）
- 8款 土木費 武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業（約22億円増）
- 10款 教育費 学校体育館等避難場所機能整備事業（小・中）（約26億円増）

### 【主な減額要因】

- 3款 民生費 臨時福祉給付金給付事業（約29億円減）
- 4款 衛生費 新クリーンセンター整備事業（約139億円減）
- 8款 土木費 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業（約16億円減）
- 9款 消防費 消防力整備事業（約8億円減）

### (3) 歳出 (性質別)

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	対比 (%)	構成比 (%)
義 務 的 経 費	228,141,898	226,094,925	2,046,973	0.9	50.0
人 件 費	77,095,256	74,965,882	2,129,374	2.8	16.9
扶 助 費	104,228,766	103,005,066	1,223,700	1.2	22.8
公 債 費	46,817,876	48,123,977	△ 1,306,101	△ 2.7	10.3
物 件 費	71,947,673	70,479,072	1,468,601	2.1	15.8
普 通 建 設 事 業 費	70,174,656	80,920,517	△ 10,745,861	△ 13.3	15.4
補 助 事 業	33,894,514	43,381,194	△ 9,486,680	△ 21.9	7.4
単 独 事 業	35,880,142	37,139,323	△ 1,259,181	△ 3.4	7.9
国直轄事業負担金	400,000	400,000	0	0.0	0.1
災 害 復 旧 事 業 費	5	5	0	0.0	0.0
維 持 補 修 費	6,411,990	5,940,122	471,868	7.9	1.4
補 助 費 等	20,837,763	24,284,644	△ 3,446,881	△ 14.2	4.6
積 立 金	851,459	641,526	209,933	32.7	0.2
投 資 及 び 出 資 金	974,267	1,112,360	△ 138,093	△ 12.4	0.2
貸 付 金	22,639,730	22,828,981	△ 189,251	△ 0.8	5.0
繰 出 金	33,820,559	32,397,848	1,422,711	4.4	7.4
予 備 費	200,000	200,000	0	0.0	0.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>456,000,000</b>	<b>464,900,000</b>	<b>△ 8,900,000</b>	<b>△ 1.9</b>	<b>100.0</b>

※性質別とは、予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質(人件費、物件費など)によって分類したものです。

#### 【主な増額要因】

扶助費 特定教育・保育施設等運営事業 (約21億円増)  
 物件費 新クリーンセンター整備事業 (約16億円増)  
 普通建設事業費 武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業 (約22億円増)  
                   組合施行等土地区画整理支援事業 (約18億円増)  
 繰出金 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (約8億円増)  
                   介護保険事業特別会計繰出金 (約6億円増)

#### 【主な減額要因】

普通建設事業費 新クリーンセンター整備事業 (約154億円減)  
                   浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 (約16億円減)  
 補助費等 臨時福祉給付金給付事業 (約25億円減)  
                   子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (約15億円減)

※目的別の増減額要因とは、金額が一致しない場合があります。